

## 平成 30 年度第 2 回立川市契約・倫理制度改革評価委員会会議概要

開催日時：平成 31 年 3 月 20 日（水）午前 10 時から 11 時 39 分まで

会 場：302 会議室

出席者：【委員】

鈴木 満（委員長）、上條弘次、滝島秋生、宮本直樹、  
岩間直人、橘 順弘、矢古宇恭子、山田春紀、榎本孝芳、  
一藤剛志、秋澤 敦

【市職員】

大霜副市長、田中行政管理部長、佐藤人事課長、  
奥野人材育成推進担当課長、岡本品質管理課長、  
宮川品質管理課主査

【次 第】

- 1 委員長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 委員会等報告について
    - ア 入札等監視委員会報告
    - イ 職員倫理審査会報告
- 3 その他

### ○開会

任期満了に伴う辞令交付及び委員長と副委員長の選任を行った。委員長は、入札等監視委員会委員長の鈴木満委員、副委員長は、職員倫理審査会会長を選任することになった。なお、職員倫理審査会は第 1 回会議が未開催で会長が未選出のため、会議開催後に選出をされた会長が副委員長とすることです承された。

#### 1. 委員長あいさつ

#### 2. 議事

##### (1) 委員会等報告について

##### ア 入札等監視委員会報告

鈴木委員長が資料に基づき委員会の開催内容について報告した。

- ・ 資料 1 の「第三者委員会審議経過」のとおり、入札等監視委

員会は平成 30 年度第 3 回から第 6 回の計 4 回を開催した。

- 資料 2 の「入札等監視委員会の開催概要」のとおり、第 3 回は平成 30 年 8 月 31 日に開催し、入札日が平成 30 年 4 月 1 日～7 月 31 日の工事契約について審査した。総価契約のうち一般競争入札の状況は、平成 29 年度の同時期より件数が 8 件、契約金額が約 9 億円減少、平成 30 年度は大規模案件がなかったことが要因とされる。単純平均落札率は、85%強で大きな変動がなく、参加者数は 4.6 社から 5.0 社と、若干増加した。

一般競争入札のうち落札率が 95%以上の案件 6 件、また特命のうち中止・不調案件を除いた契約 14 件を抽出して 1 件ずつ審査をしたが、大きい問題はなかった。

その他の報告事項として、平均落札率の高い業種の 5 年間の推移と工事成績評定の再苦情の経緯の説明があり、後者については、入札等監視委員会の榎本委員が後日申立者からヒアリングを行った。

第 4 回は平成 30 年 10 月 29 日に開催し、入札日が平成 30 年 4 月 1 日～9 月 15 日の委託等契約について審査した。総価契約のうち一般競争入札の状況は、参加者数が平成 29 年度の 8.0 社から 6.5 社に減少したが、落札率に影響はなかった。

一般競争入札 26 件、特命 82 件を抽出して 1 件ずつ審査をしたが、大きい問題はなかった。

その他の報告事項として、再苦情の案件で榎本委員からヒアリングの報告と市の今後の対応について説明があった。

第 5 回は平成 30 年 12 月 26 日に開催し、入札日が平成 30 年 8 月 1 日～11 月 20 日の工事契約について審査した。総価契約のうち一般競争入札の状況は、平成 29 年度より契約金額が約 1.1 億円、単純平均落札率が 5 ポイント増加、参加者数は 5.4 社から 4.0 社に減少とあまり良い傾向ではないが、全国的に見れば問題のある数値ではない。

一般競争入札 4 件、特命 8 件を抽出して 1 件ずつ審査をしたが、大きい問題はなかった。

その他の報告事項として、11 月のコンプライアンス・業務点検月間の取組みと新清掃工場建設事業の経過について説明があった。

第 6 回は平成 31 年 2 月 20 日に開催し、入札日が平成 30 年 9 月 16 日～平成 31 年 1 月 15 日の委託等契約について審査し

た。総価契約のうち一般競争入札の状況は、平成 29 年度より契約金額が若干増加、単純平均落札率が 2 ポイント強減少、参加者数が 5.3 社から 5.1 社に減少した。

一般競争入札 5 件、特命 32 件を抽出して 1 件ずつ審査をしたが、大きい問題はなかった。

- 資料 3 の「契約落札者所在地別・入札方法別入札結果」は平成 28・29 年度の対比になっている。

委員会が常に着目しているのは平均落札率で、市内業者は総価契約の「競争分計」で 87.84%、前年度もほぼ同じ、市外業者は 79.38% から 78.28% で 1 ポイント強減少している。市内業者が市外業者よりも 10 ポイントぐらい高くなっていて、競争性を示す指標とすれば、市内業者の競争性が市外業者に比べて低いということを表している。

また、参加者数では総価契約の「競争分計」で市内業者は 4.6 社から 3.8 社に減少、これに対して市外業者は 5.5 社から 6.9 社で 1.4 社増加している。

これらを見ると市外業者は競争性が確保されていて、市内業者は若干参加者数も少ないし落札率も高くなっている。委員会で個別の抽出案件を審査するときも同様の傾向が現れている。地域要件が市内業者限定の入札で常に落札率が高い場合は、市外業者を入札に参加させるという方法をとるべきではないかと意見している。

委託等契約は、平成 29 年度の総価契約のうち一般競争入札が 224 件、特命が 184 件であり、委員会では特命が多過ぎるのではという指摘をしている。ただ工事とは違い、システム改修などは、開発業者が手直しをするのが一番合理的な面もある。特命は、市内業者が 26 件、これに対して市外業者は 132 件、システム関係等は地元業者ではなく全国的な業者が受注しているので、市外業者の割合が高くなるという傾向になっている。

契約金額は市内業者が約 9 億円で、前年度より 3 億円ぐらい増えている。準市内業者が約 5 億、市外業者が約 23 億円で、全体の 6 割強を市外業者が受注している。

単純平均落札率は、特命の場合には競争性がないので、予定価格に近くなる。注目するのは一般競争入札で、総価契約の一般競争入札では市内業者は 76.13% から 78.91% で前年度から若干上がり、準市内業者は 80.68%、これに対して市外業者が

74.04%で一番低い。

平均入札参加者数は、総価契約の一般競争入札では市内業者は6.9社から7.8社で若干増えている。準市内業者は7.1社、市外業者が7.7社で、いずれも前年度より増加している。

## イ 職員倫理審査会報告

職員倫理審査会は会長・副会長が未選出のため、佐藤人事課長が資料に基づき委員会の開催内容について報告した。

- ・ 資料1の「第三者委員会審議経過」とおり、職員倫理審査会は平成30年度第2回から第4回の計3回を開催した。
- ・ 資料4の「立川市職員倫理審査会開催報告」とおり、第2回は平成30年7月24日に開催、平成30年4月から7月までに報告のあった案件の審査を行っていただいた。報告書の審査は、贈与等報告書4件で、社会通念上儀礼の範囲で特段問題ないということだった。

また、本市のコンプライアンスの取組である、コンプライアンス推進員連絡会は平成30年4月26日に第1回を開催、コンプライアンス・情報セキュリティ合同部会は平成30年6月5日に第1回を開催、コンプライアンス推進委員会は平成30年6月21日に第1回を開催した。このことについて事務局から報告をさせていただいた。

その他で平成29年度コンプライアンスに係る危機事案の状況について、説明をさせていただいた。また、立川市コンプライアンス実施計画取り組み状況についての説明、危機情報連絡票周知シートで庁内に周知したことの紹介をさせていただいた。

第3回は平成30年10月31日に開催、平成30年7月から10月までに報告のあった案件の審査を行っていただいた。報告書の審査は、贈与等報告書2件で、特段問題ないということだったが、指定管理者への視察について、ルール化の検討、品物が費消しなければいけないもの以外については返送も検討してはとの意見をいただいた。

コンプライアンスの取組みについて、コンプライアンス・情報セキュリティ合同部会は平成30年10月12日に第2回を開催、コンプライアンス推進委員会は平成30年10月18日に第2回を開催したことを、事務局から報告をさせていただいた。

その他でコンプライアンス・業務点検月間の不正入札事件15年研修について説明をさせていただいた。今回は15年経過したことを踏まえて、当時の状況を職員が話してそれを聞いてもらうという、新たな取組みの研修を行った。また、危機情報連絡票の周知シートで庁内に周知した事例の紹介、ファクスの誤送信という内容で、機微情報を扱うものに関しては、事前にテスト送信を行ってから送るといったような手順を踏んでみてはという意見をいただいた。

第4回は平成31年1月24日に開催、平成30年10月から平成31年1月までに報告のあった案件の審査を行っていただいた。報告書の審査は、贈与等報告書2件で、長年にわたり市で講師を務めた方が、引退して挨拶に来所した際に菓子折り等を持参した件では、注意が必要との指摘があった。

コンプライアンスの取組みについて、コンプライアンス・業務点検月間の主な取組み内容を事務局から報告をさせていただいた。その他で住民税の税額算定誤りについて報告をさせていただいた。

#### ウ 委員会等報告に対する意見等

- ・ 特命随意契約と一般競争入札契約の抽出を行った上での審査をされているとのことだが、審査におけるチェックポイントと、どのあたりを主眼に審査されているかを教えてほしい。
- ・ 他市で入札等監視委員会をやっている。昨今の人件費高騰等により、予定価格が同じような工事でも時期によって大分上がったたりしていて、特に1回目が不調になった場合、再入札にかけた時に予定価格がとてもし上がることもある。そういうことに対して切り込んでいけない状態があったりするが、その辺についての監視の仕方や考えるべきポイントがあったりするか。
- ・ 一般競争入札で入札された後に実際工事に取りかかると、追加工事や工事の変更があることもあり、変更された最終的な金額が落札価格より大分上がってしまうこともあると思う。そのあたりのチェックは入札等監委会で行うのか。
- ・ 業者の参加者数で、市内の参加者数が少ない。市内の業者が、入札参加できるほど育っていないのかという、危機や不安を感じる。市内の業者の総数が減っているという、説明もあるかもしれないが、市内の業者の参加が少ないことに対する、商工関

係の部署の方の踏ん張りを期待したい。

- ・ 職員倫理審査会で「指定管理者の視察に関してのルール化の検討」という提言をされたのは、もっともなことだ。これを受け市ではどのような対応をすることになっているか確認したい。
- ・ 贈答等の報告書は平成30年度は4月から1月までで合計8件あったということだが、以前はもっと少なかったという印象がある。社会通念上儀礼の範囲だからといって断らずに受け取ってしまっているのか、気持ち的に緩んできているのではないかという懸念がある。
- ・ 贈与等報告書の審査結果で「今後の講師依頼はないとしても、再度依頼することがあった場合、贈与の効果と受け取られる可能性が否定できないため、特に注意して対処すること。」とあるが、具体的にどうしたのか教えてほしい。

### 3. その他

#### (1) 今後の予定

次回会議については8月頃を予定している。

以 上